

「飲食店応援！ 喜多方まんぷく食うポン♪」参加店募集要項

◆事業趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により市内飲食店の利用・売上が大幅に落ち込んでいる状況を踏まえ、市内で配達・テイクアウトを行っている飲食店情報を掲載した 300 円分のクーポン券付チラシを発行するとともに、配達・テイクアウト等の取組や各店舗の商品・サービスを紹介するホームページを作成、広く周知し、市内飲食店の利用促進・消費拡大の支援を目的とする。

◆事業内容

●チラシ

- ・仕様：A3 両面フルカラー2 つ折
- ・発行部数：約 18,000 部
- ・発行日：令和 2 年 7 月 15 日(水) (全戸配布)

●クーポン券

- ・チラシ 1 枚に 300 円クーポン券 1 枚付
- ・利用期限：令和 2 年 7 月 15 日(水)～令和 2 年 9 月 30 日(水)まで
- ・クーポン券はテイクアウト及び配達利用時のみ使用可能（※店内飲食、宴会等での支払は使用不可）
- ・クーポン券は 1 回の注文につき 1 枚まで使用可能
- ・現金との引き換え、つり銭の支払は不可

●ホームページ

・ホームページに直接つながる QR コードをチラシに記載し、チラシ掲載内容の他メニューや写真、サービス等、詳細情報を周知します。

(変更がある場合は随時更新いたしますので、事務局までご連絡ください)

(ホームページは令和 3 年 3 月 31 日まで開設)

◆対象事業所

喜多方市内の飲食店でテイクアウトや配達をはじめた、またはすでに実施している店舗で喜多方市内に本社・本店を有する事業所

◆申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、会津喜多方商工会議所又はきたかた商工会に FAX 又はご持参ください。チラシ及びホームページに掲載する料理写真はメールにてお送りください。

⇒FAX 番号：裏面の事務局連絡先をご覧ください

⇒メールアドレス：shin.0514@aizukitakatacci.or.jp 会津喜多方商工会議所 佐藤まで

◆募集期間

令和 2 年 5 月 22 日 (金)～令和 2 年 6 月 22 日 (月) まで

裏面あり⇒

◆費用負担

参加店舗の登録料・換金手数料等の費用負担はありません。

◆換金について

7月（発行日）より月2回程度（15日・30日）を予定

お客様が使用されたクーポン券は別途設定する換金日に会津喜多方商工会議所及びきたかた商工会各窓口にて現金精算いたします。

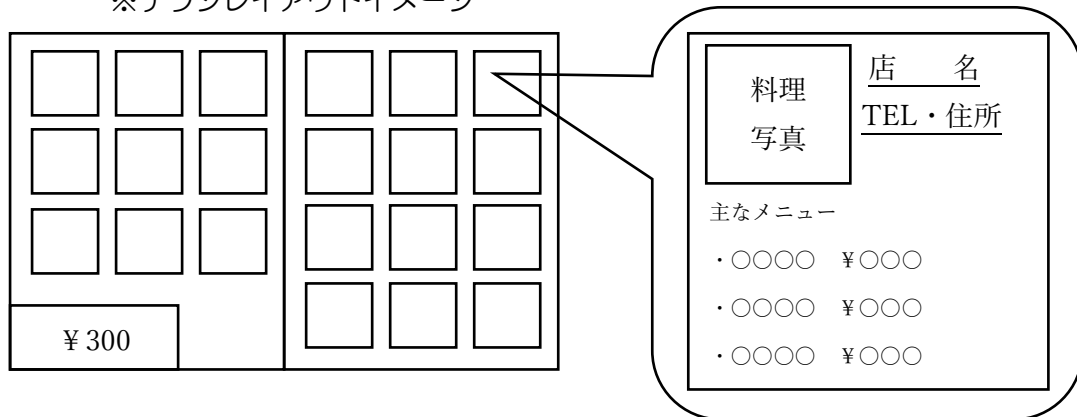
（※換金手順や締日等の詳細については申込された参加店に別途郵送にてご案内いたします。）

◆テイクアウトの注意点（厚生労働省医薬・生活衛生局より）

- ・持ち帰りや宅配等に適したメニューを選定すること。
- ・施設設備の規模に応じた提供食数とすること。
- ・加熱が必要な食品は中心部まで十分に加熱すること。
- ・調理済みの食品は、食中毒菌の発育至適温度帯（約20℃～50℃）に置かれる時間が極力短くなるよう、適切な温度管理を行うこと。
- ・消費者に対して速やかに喫食するよう、口頭やシールの貼付等により情報提供すること。

（詳細については所管の会津保健所までご確認ください）

※チラシレイアウトイメージ



◆本事業実施者◆ 喜多方市

◆本事業事務局◆

○会津喜多方商工会議所 担当：物江・佐藤

〒966-0827 喜多方市字沢ノ免 7331 番地 TEL：0241-24-3131 FAX：0241-25-7171

○きたかた商工会

〒969-3512 喜多方市塩川町字東栄町一丁目 12 番地 3（本所）

- ・本所・塩川地区センター TEL：0241-27-3202 FAX：0241-27-3226
- ・熱塩加納地区センター TEL：0241-36-2733 FAX：0241-36-2734
- ・山都地区センター TEL：0241-38-2254 FAX：0241-38-2293
- ・高郷地区センター TEL：0241-44-2306 FAX：0241-44-2311